

議事

人権問題ニ関スル件

柳澤ヨリ

嘆願問題ニ関シ去ル月四日、回答は実行委員会ヨリ  
湖キタルガ本回答ニ対スル委員会ノ見方ハ嘆願案  
項ハ一六七八ノ各項ハ大体承認セラレ其ノ他ノ項  
目ハ拒絶ニシテ運輸ノ方面ニ於テハ三四割ヲ獲得  
シ得タルニ依リ必、餘一時事議ヲ打切ルコト、レ  
唯非乗務ノ嘆願ハ一括拒絶セラレ甚々遺憾ナルモ  
追而日常機会アル毎ニ善処スル予定ナリ

ト述ベ浜田ヨリ更ニ

実行委員会ニ於ケル決定ヲ承認スベキヤ否ヤシ議

題ニ供シ慎重審議セラシ度ク又本中央委員會ニ於

テハ実行委員會ノ決定ニ充分尊重セラシ度シト注

意スル所アリ 之ヨリ質問ニ一リタルガ

(一) 争議ヲ打切ルノ止ムヲ得カル理由如何 (早稲田山下)

(二) 非乗務ハ今回ノ回答ニテハ到底満足シ得ズ本部

ハ如何ナル措置ヲトラントスルカ (軌工 河野)

(三) 市当局ノ遂宣伝ニ対シ組合本部ハ如何ナル對抗

策ヲ講ジタルカ

(四) 本部ニ於テハ来ルベキ弾圧ヲ予想シタリト云フ

モ弾圧ニ対スル用意ハ有ツタカ (早稲田 山下)

(五) 非乗務ノ一括回答ニ対シ回答日ニ逐条的ニ回答シ

ホメタルヤ

(電力 鈴木)